

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

日本 京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所ビル 5階 〒604-0862
Kyoto Chamber of Commerce & Industry Bldg
Karasuma Ebisugawa, Nakagyo-ku, KYOTO, JAPAN

TEL : (075) 231-6401・6404
FAX : (075) 256-4675
E-mail: kyotosou@japitkyoto.jp
HP : <http://www.japitkyoto.jp/>

2018年6月

各 位 :

第90回専門セミナー 『中国との技術取引の現在と今後』

中国企業の先端技術分野におけるプレゼンスが年々高まっている中で、日本を含む先進国の企業と中国企業との間の「技術」に関連した取引もその影響を受けて変化しつつあります。

米国のトランプ大統領は、今年3月22日に通商法301条に基づく対中制裁措置の発動を発表しました。その根拠である通商代表部（USTR）の調査報告書は、中国が米国企業に対して、中国企業への技術移転をするように強要し、または圧力をかけている行為に加えて、「中国製造2025」といった中国の国内産業育成のための一連の政策や行動等が不合理で差別的であり、米国企業の競争力維持や公平な貿易に対する脅威となっており、損害を与えていると認定しました。さらに、米国政府は、翌23日に、中国の技術移転に関する慣行がWTOのルールに違反するとして紛争解決手続に基づきWTOに提訴し、中国政府に対して協議を申し入れました。日本政府も当該協議への参加を表明しています。

これらの動きは、中国の技術分野における一連の政策と、それに対抗しようとする米国企業や政府の間でのやりとりの一部になっており、技術流出リスクのコントロールに悩みながら中国市場へのアクセスを維持したい日本企業にとっても見逃せません。実務においても、これら一連のやりとりを織り込んだ変化が生じることも予想されます。

そこで、今回のセミナーでは、日本企業の技術取引を支援されている法律専門家、弁護士法人大江橋法律事務所 松井 衡 弁護士をお招きし、これらの一連の動きの概要と実務における影響について、簡潔に説明してもらいます。

ご多用中とは存じますが、多数ご参加賜りますようお願い申し上げます。

【講演要旨】

1. 中国における技術取引への規制およびそれへの対応の現状
 - ・ USTR 通商法 301 条報告書の問題意識
 - ・ 日米企業を含む外国企業とその中国現地法人が、中国との技術取引で直面する問題
関連する法制度や政策とその背景
2. 対中取引における技術流失リスクのコントロールにむけた法的アプローチのレビュー
 - ・ 対中技術取引の管理における標準的な手順の再検討
 - ・ 中国現地法人における知財管理の再検討
3. 対中取引におけるポジション改善に向けた継続的なアプローチ

【講 師】 松井 衡 氏（弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士）

【日 時】 2018年7月27日（金） 13:30～16:30

【会 場】 京都商工会議所ビル 3階 第2会議室

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 電話 (075) 212-6420

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

【参加費】当総局会員企業 無料

その他 お一人 3,000円（当日会場にて申し受けます）

【主催】日本国際貿易促進協会京都総局

【お申込み】下記参加申込書にご記入の上、開催2日前までに、FAX或はEメールにてお申込み下さい。尚、会場都合により先着30名様で締め切りとさせていただきます。

<ご注意>

参加お申込み後、前日までに連絡ないまま当日欠席された場合は、会員非会員にかかわらず、すべて、終了後、用意した資料をお届けし参加費を請求させていただきます。

<お知らせ>

京都総局が主催または開催協力するセミナーにお申し込みをいただいた方には、今後京都総局より同様のセミナーなど京都総局の事業のご案内をさせていただく場合があります。ご案内を希望されない場合は下記までご連絡下さい。

【お問合せ】日本国際貿易促進協会京都総局

kyotosou@japitkyoto.jp TEL:075-231-6401 FAX:075-256-4675

講師プロフィール

松井 衡 氏

（弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー弁護士）

1993年慶應義塾大学法学部卒、1995年弁護士登録、2002年デューク大学ロースクール卒(LL.M.)、2005年ニューヨーク州弁護士登録、2004年～2010年大江橋法律事務所上海事務所首席代表。

中国・アジア新興国法務、合弁、国際取引、企業再編、国際倒産処理、海外プロジェクトからの撤退、国際的危機管理・不祥事対応、国際的紛争解決、国際通商法等を専門とする。



（返信用）日本国際貿易促進協会京都総局 行き

（FAX：075-256-4675）／ E-mail: kyotosou@japitkyoto.jp

第90回専門セミナー

『中国との技術取引の現在と今後』

2018年7月27日（金） 13:30～16:30

参加申込書

標記のセミナーへ参加します

御社名：

事業内容：

ご芳名：

御役職：

住 所：〒

TEL：

FAX：

E-mail：

質問事項など：